

# 保育施設利用申込み用チェックシート (No1)

以下の項目は、特定保育施設利用申込みにあたって、保護者の方に特にお知らせ又はご確認いただきたい内容です。

係  
使  
用  
欄  
↓

ご理解いただけましたらチェックボックスに「✓」をいれて下さい。(★の項目は、該当する方のみご記入ください。)

<input type="checkbox"/>	1	認定申請や利用調整、審査方法(指数のしくみなど)はご理解いただけましたか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	2	申込みは取り下げない限り、年度期間内(2月利用調整まで)は有効です。翌年度の利用申込みは改めてお手続きが必要です。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	3	申込み書類は、所定の締切日までに提出されたもののみ有効です。締切後に提出された書類は次の利用調整から有効です。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	4	保育の必要性の認定基準の確認及び利用者負担額算定のため、ご家庭や保育園、職場等に電話や訪問等で連絡を取らせていただく場合があります。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	5	利用内定(決定)されたときは、他に希望していた保育施設の申込みは取下げたものとみなします。(利用内定(決定)された園以外の保育施設への利用を希望する場合は、改めて転園等のお手続きが必要となります。)		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	6	申込み後や保育施設利用内定(決定)後に世帯状況や就労状況等に変更があった場合は、保育・幼稚園係にすぐお届けください。虚偽あるいは書類の記載内容と実態が異なる申込みの場合、利用内定(決定)の取消や退所となる場合もあります。また保育施設を退所する場合には、保育・幼稚園係の窓口にて退所届の提出が必要です。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	7	利用希望園の場所や保育内容などを事前に確認されていますか。 申込書の希望施設の欄は、通える範囲内(入園後の勤務時間、勤務地、送り迎え等を考慮したもの)で希望する順番どおりに記載してください。市外の保育施設を希望される場合も同様です。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	8	提出の書類に記入漏れや誤りはありませんか。 (就労証明書は勤務先が記入するものです。内容、記入の誤りがないか確認してください。)		<input type="checkbox"/>	
	9	申込み後に、離職・転職の予定はありますか。 ※手続きなく変更を行った場合、内定取消・退園等の可能性があります。	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある(保護者1・保護者2) (離職・転職) (時期: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	10	お子さんにしょうがい・アレルギー・手術歴・入院歴がある場合、食事制限や投薬の必要がある場合、保健センターや療育園等で発育上の指摘や相談をされたことがある場合には、利用申込み児童の状況書に記載してください。なお、ご記入いただいた情報は、利用希望申込み保育施設と共有します。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	11	お子さんのアレルギー源が米や小麦等主食にあたる場合や、アレルギー源によってアナフィラキシーショックを引き起こす可能性がある場合、または宗教上の理由による制限がある場合、保育施設での食事提供でなく、主食の持込やお弁当の持参となる場合があります(利用者負担額の減額措置はありません)。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	12	利用開始前に健康診断を受診しなかった場合や、健康診断の結果、集団保育ができないと判断された場合には、内定が取消しになる場合があります。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	13	利用開始後1~2週間程度は、なれ保育があります(お子さんの状況により期間が前後する場合があります)。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	14	利用者負担額及び延長保育料(月極)は月を単位としており、日割り・時間割り等では計算しません。月途中の退所や遅刻・早退・欠席等で減額・免除されることはありません。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	15	延長保育を利用した場合、利用者負担額とは別に延長保育料がかかります。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	16	支給認定証の発行については、別途申請が必要です。(発行しないことで、不利益になることはありません。)		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	17	きょうだいがすでに認可保育施設に在籍している場合、今回の申込児童の保育を必要とする事由および保育の必要量(利用時間)と同様に変更します。きょうだいで異なる保育の必要量(利用時間)にする必要がある場合には届け出が必要です。		<input type="checkbox"/>	
	18	国立市に住民登録のない保護者はいますか。	<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる (保護者1・保護者2)	<input type="checkbox"/>
	19	申込み後に、転居・転出の予定はありますか。	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある(市内転居・市外転出・転入) (時期: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>
	20	申込み後に、離婚・婚姻・同居者の増減員の予定はありますか。	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> ある(離婚・婚姻・その他( )) (時期: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>
	21	現在妊娠中ですか。 ※妊娠している場合、母子手帳の写し(表紙と出産予定日のページ)をご提出ください。	<input type="checkbox"/> 妊娠していない	<input type="checkbox"/> 妊娠している (出産予定日: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>
	22	利用調整の結果、利用不可となった場合どうされますか。 (利用調整には影響しません。) 取下げされない限り、年度内(2月利用調整まで)申込みは継続されます。	<input type="checkbox"/> 現在在籍している認可保育施設を継続する <input type="checkbox"/> 認可外保育施設(認証保育所・認可外保育施設・企業主導型・その他( )) <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 家庭内保育		<input type="checkbox"/>